

第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

基本目標Ⅳ 地域社会における男女の平等・共同参画の実現

女性の参画を阻害する「女だから・男だから」といった意識や偏見、習慣を見直し、市民と行政の協働のもとに、男女が平等に共同参画する地域社会の実現を目指します。

○主要課題1 男女の固定的な性別役割分担意識の解消

【現状と課題】

私たちの日常生活において、無意識のうちに「女だから・男だから」と性別による固定的な役割分担意識や「女らしさ・男らしさ」といったジェンダーに基づく固定観念は、家庭や職場、地域社会において根強く残っており、女性の活動分野を狭める大きな要因となり、男性の家庭や地域社会への参画を阻む結果になっています。

男女がお互いに尊重し合い、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」を実現するため、このような固定的な性別役割分担意識の解消は、最重要課題の一つであり、一人ひとりがあらゆる場において固定的な性別役割分担意識を見直していく必要があります。

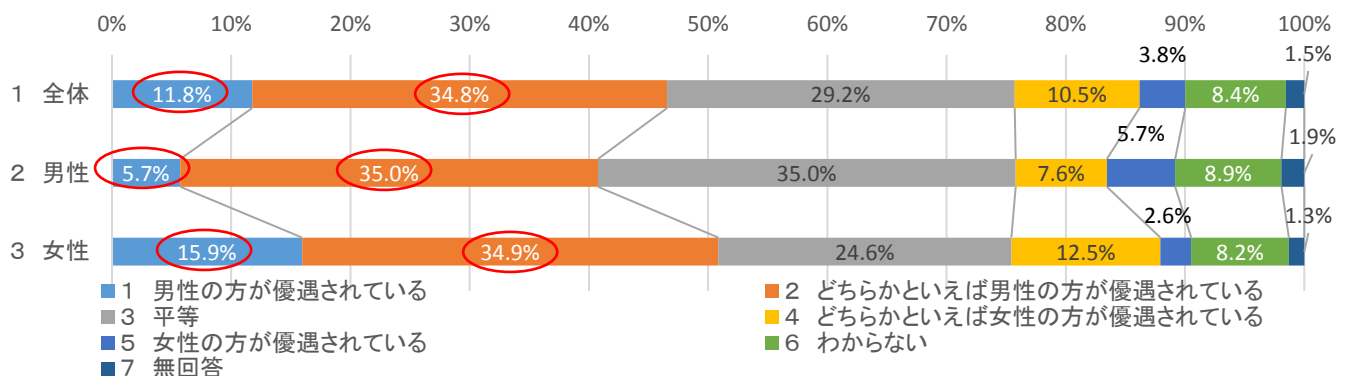
未だに固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、特に男性と女性では大きな感覚のズレが生じ【資料33】、仕事においてジェンダーに基づく固定観念から男女共同参画の推進において支障をきたしていることから【資料35】、今後、固定的な性別役割分担意識の解消を図るための啓発が必要となります。

<平成27年度の主な実施事業>

- 広報や市HPによる啓発活動
- パパ&ママクラス
- イベント催事における託児ボランティアの活用

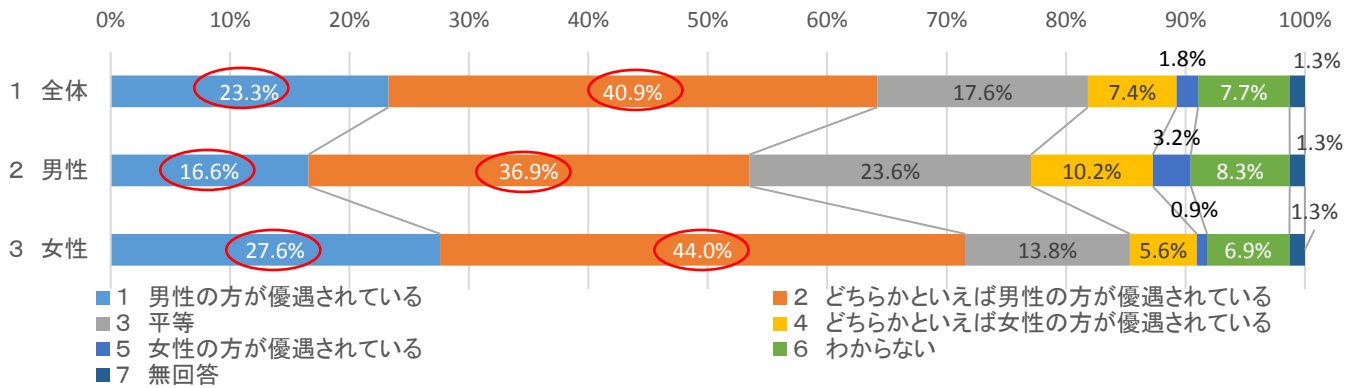
資料33 男女の地位は平等になっていると思いますか？

①家庭生活

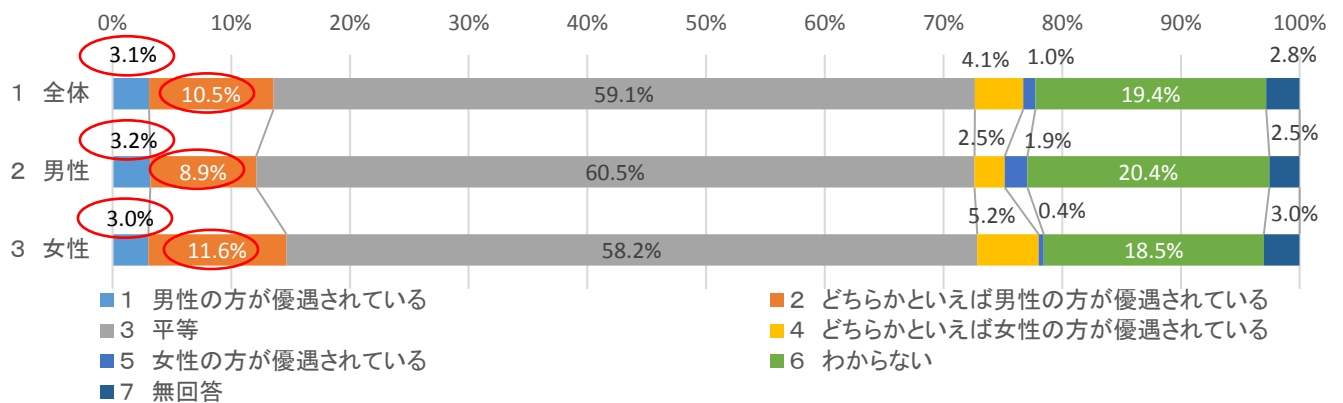


第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

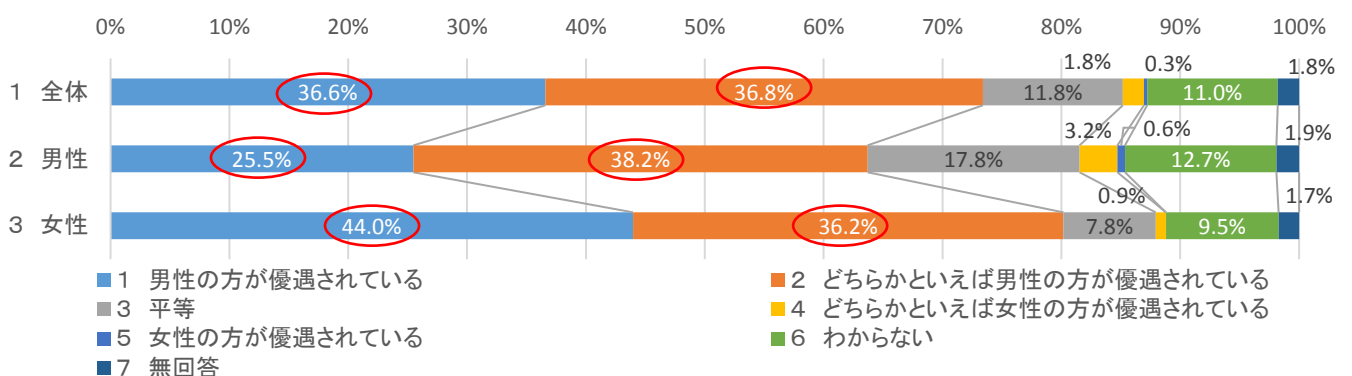
②職場



③学校教育の場

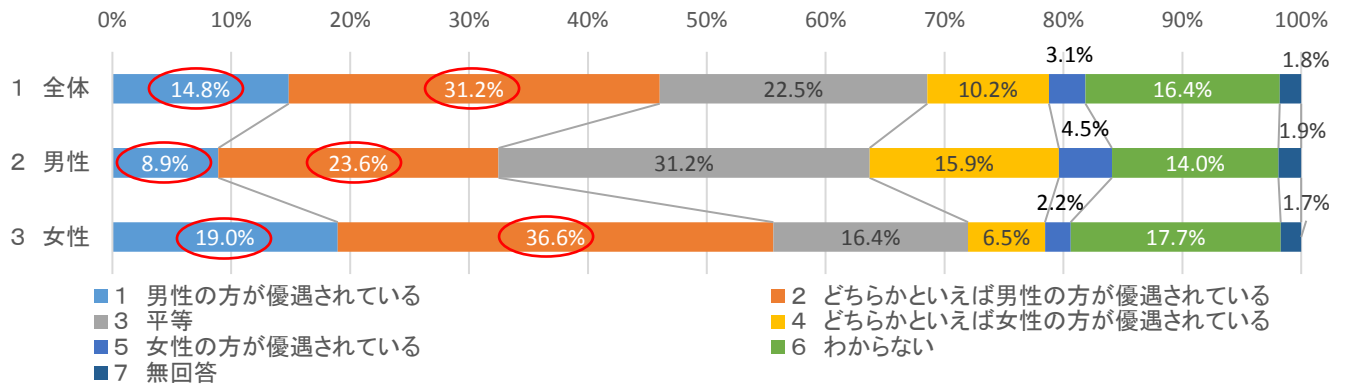


④政治の場



第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

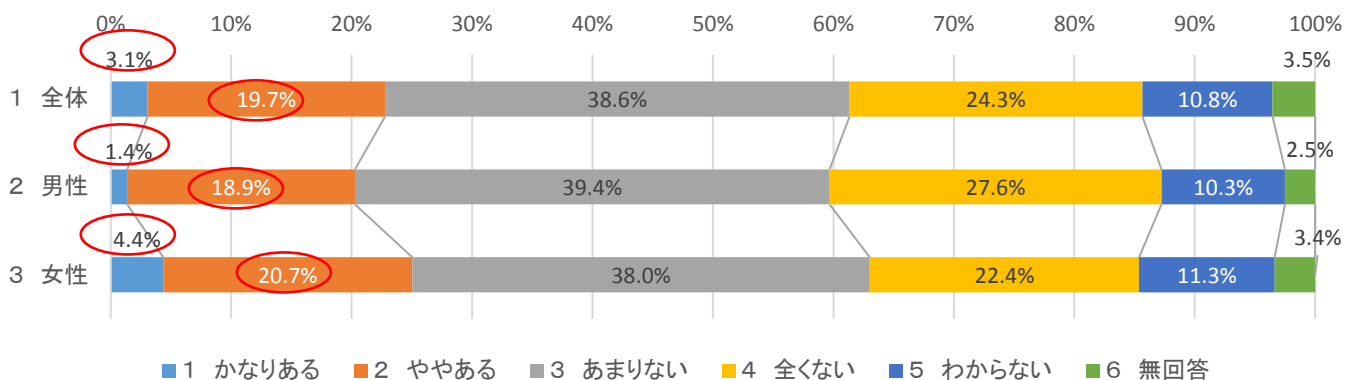
⑤法律や制度の上で



資料34 男女共同参画社会について、どう思いますか？【自由記載】

- ・ 市内転入者向けの交流会や高校生向けのワークショップを開催し、女性の社会進出を促す市民意識の改革や啓発活動により働く女性が住みやすくなるのではないかと。【20代女性】
【市民意識調査結果（市民編）より】

資料35 仕事上、ジェンダー面で嫌な思い（男のくせに・女のくせになど）をしたことがありますか？



【施策の方向】

（1）固定的な性別役割分担意識解消に向けた取り組みの推進

- ・ 日常生活において固定化しているあらゆる性別役割分担意識について気づきの機会を設け、啓発活動や学習機会の充実を図り、その是正に取り組みます。

【具体的施策・事業】

- ① 広報誌やHPを活用した啓発活動の充実（市民総務部・教育部）
- ② 各種講座や講演会、研修会などの学習機会の拡充（全部署）

第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

○主要課題2 政策・方針決定への男女共同参画の促進

【現状と課題】

男女共同参画社会とは、生活に関わる全ての分野において男女がバランスよく参画し、互いに尊重され認め合う社会です。

女性の社会進出により、家庭や地域において役割を担いながら、新たな分野において活躍の場が広がっていますが、政策や意思決定過程への女性の参画は低水準にとどまっています。

性別による偏りをなくし、バランスのとれた社会を形成するため、あらゆる分野における決定過程において積極的な女性の参画を社会全体で推進していく必要があります。

資料36 各組織などにおける女性比率（平成27年4月1日 現在）

○塩竈市における審議会等委員における女性の割合	25.1%（98名／390名）	※宮城県	35.1%
○塩竈市の管理監督職に占める女性の割合	21.6%（35名／162名）		
○町内会における女性会長の割合	5.5%（9名／165名）		
○消防団における女性団員の割合	12.2%（18名／147名）		

【施策の方向】

（1）審議会等委員への女性参画の推進

- ・本市の政策や方針に女性の立場や意見を反映させていくため、各種委員会・審議会などへの女性委員の登用を推進し、女性委員のいない各種委員会・審議会等の解消に努めます。

（2）多様な地域活動における女性役員等の登用促進

- ・地域活動におけるバランスのとれた方針・政策決定が可能となるよう女性の役員登用等を働きかけ、職域の拡大を促進します。

【具体的施策・事業】

- ① 審議会・委員会などへの女性の登用促進（全部署）
- ② 女性登用ゼロ委員会の解消（全部署）
- ③ 町内会や市民活動団体の活性化に向けた女性役員登用の促進（全部署）

第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

○主要課題3 生涯を通じた女性の健康支援

【現状と課題】

健康、人が生き生きと暮らしていくための基本的な条件です。特に女性はライフサイクルの中で妊娠や出産など男性とは異なる健康上の問題に直面します。

女性が生涯にわたる心身の健康保持・増進に意識的に取り組み、自らの健康を主体的に確保していくことは、男女共同参画社会を形成していくうえで重要となります。

このため、女性が生涯を通じて健康を自己管理し、自らの身体と性について自己決定する権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）が保障されるよう権利の確立に向けた積極的な取り組みが必要となっています。

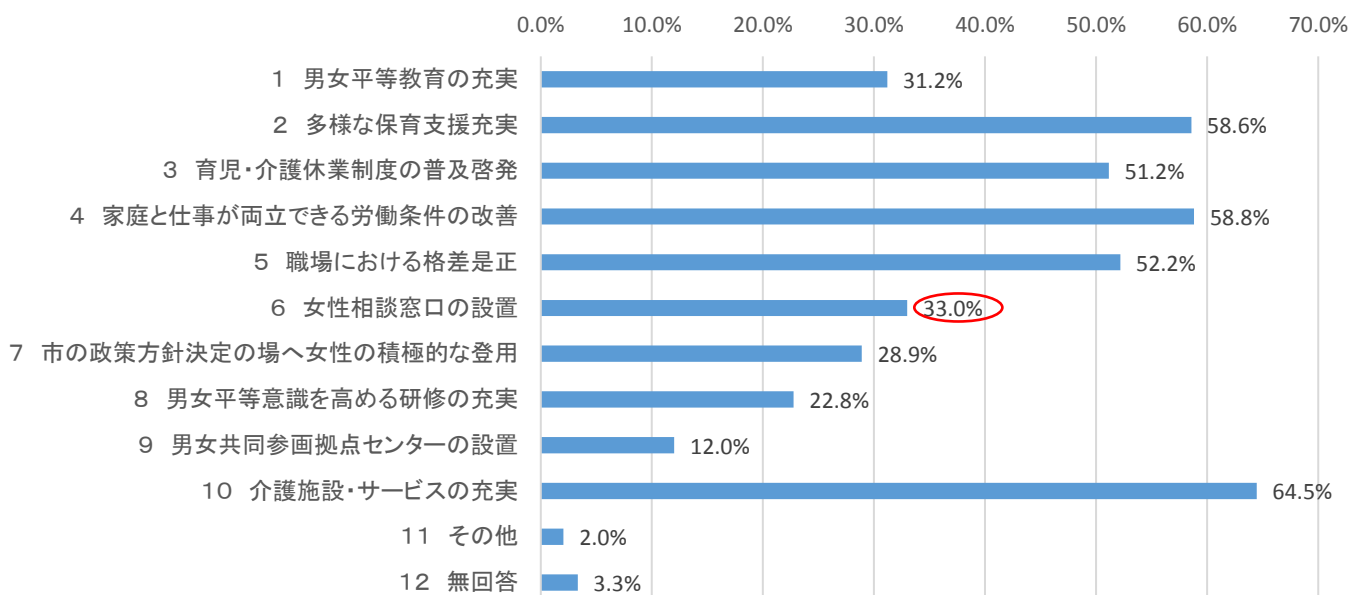
また、女性にとって心身に大きな変化がある思春期、妊娠、出産、更年期、高齢期などの各ライフステージに応じて健康管理が求められていることから、男性の理解を深めるなど社会全体で支援する環境づくりが求められています。

女性相談窓口の設置など相談業務の充実、性の自己決定能力を育てる幼少期からの性教育の導入へのニーズはあるものの、妊娠をはじめとする女性特有の心身の変化に配慮した対策を講じている企業が少ないことから【資料37～39】、今後、女性の心身の健康保持を社会全体で支援する機運を高めることが必要となってきます。

<平成27年度の主な実施事業>

- 赤ちゃんふれあい交流事業など中学生向け情操教育
- 各種健（検）診事業
- 各種相談業務
- 母子保健啓発事業

資料37 男女共同参画社会の実現に向けて、行政に望むことは何ですか？



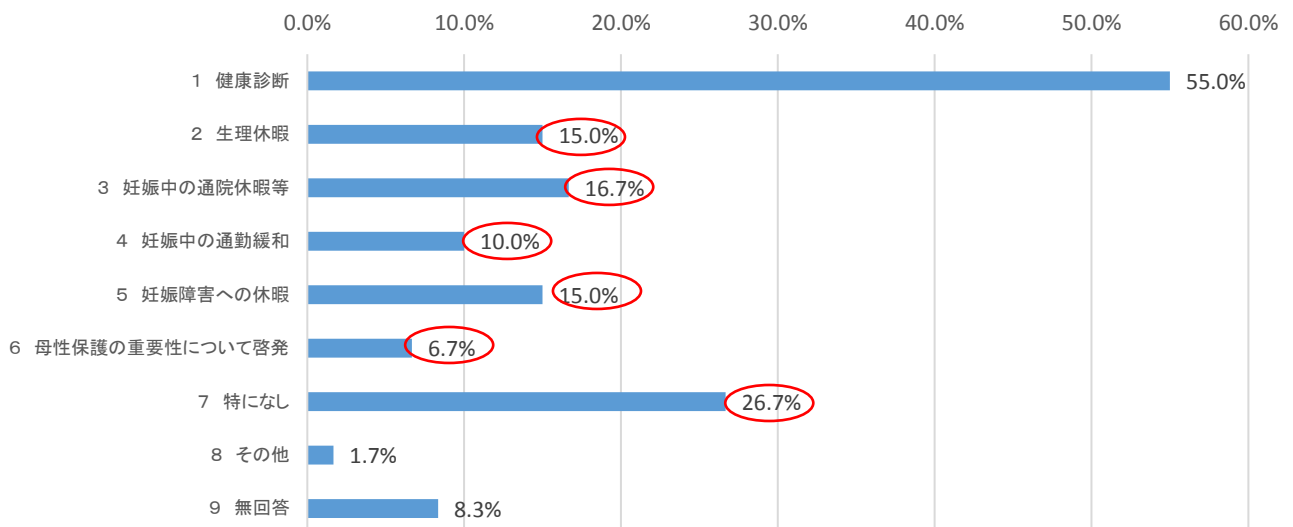
第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

資料38 男女共同参画社会づくりについて、どう思いますか？【自由記載】

- 小学生から性教育を導入し、専門の方に指導してもらい、正しい妊娠出産についての情報提供を行うべき。

【市民意識調査結果（市民編）より】

資料39 母性保護の観点から、どのような配慮をされていますか？



【市民意識調査結果（企業編）より】

(1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発

- リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）の概念について、広く普及啓発を行い、性の自己決定について正しい理解を深めるため学習機会の提供や学校教育における性教育の充実に努めます。

(2) ライフステージに応じた女性の健康支援

- 女性が自らの健康状態について自己管理を行うことができるよう、健康に関する情報提供や正しい知識の普及啓発など、女性の生涯にわたる健康管理に努めるほか、様々なストレスや性に対する不安などに応える相談機能の充実に努めます。

【具体的施策・事業】

- ① リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念の普及と啓発（健康福祉部）
- ② 性の自己決定に関する知識の普及と学習機会の提供（健康福祉部）
- ③ 性の自己決定能力を育てる性教育の推進（健康福祉部・教育部）
- ④ 母子保健サービスの充実（健康福祉部）
- ⑤ ライフステージに応じた心身の健康支援と相談機能の充実（健康福祉部）
- ⑥ 性感染症に関する知識の普及と相談機能の充実（健康福祉部・教育部）

第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

○主要課題4 市民と行政との協働による男女共同参画の推進

【現状と課題】

ライフスタイルや価値観の多様化により、地域社会は男女にとって大切な生活の場であり、従来からの固定的な性別役割分担意識を払しょくし、男性と女性が互いに認め合う共同参画を積極的に進めていく必要があります。

また、地域活動において、女性が実務だけでなく、計画策定や方針決定の場に積極的に参加することが求められています。

東日本大震災時、男女のニーズを踏まえた対策が十分に機能しなかったという教訓から、今後の災害に備えて「性別による違い」に配慮した取り組みが必要であり、あらゆる分野において女性がリーダーとして活躍できるような支援が望まれています。

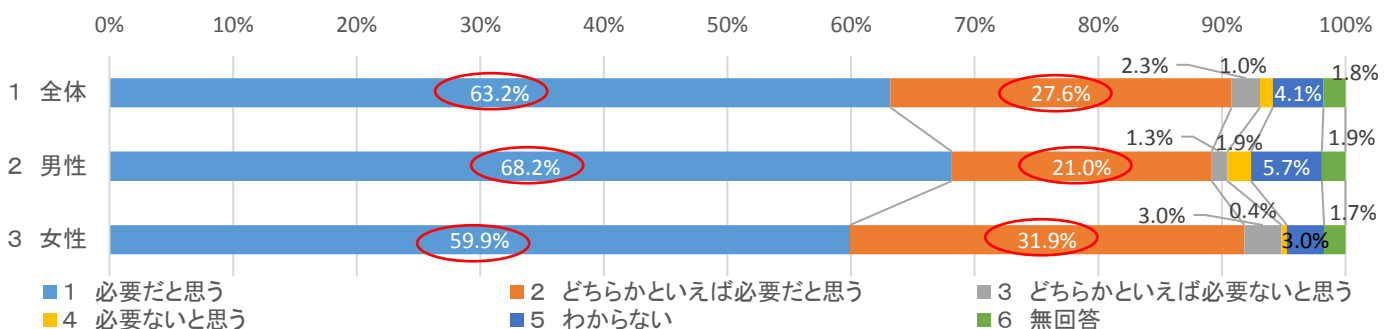
市民による主体的な活動に対する支援は、男女共同参画社会の実現を目指し、市民・企業・行政が互いの役割を果たし協働で取り組むうえで極めて重要であり、そのあり方が課題となっています。

＜平成27年度の主な実施事業＞

- お助け隊（リーダー）育成講座
- いきいき教室応援講座
- 塩竈市情報・交流コーナー「マリンプラザ」の運営
- 市民活動団体の情報提供

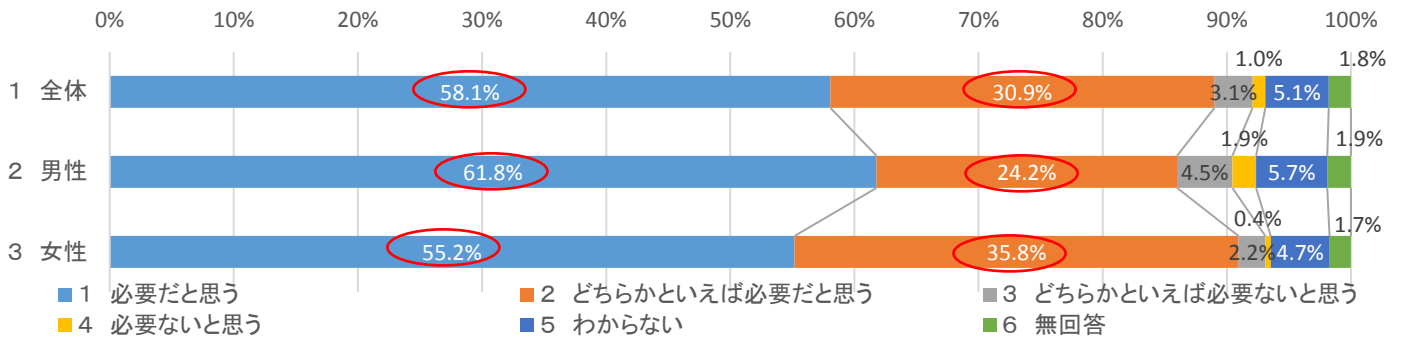
資料40 災害に備えて性別に配慮した取り組みは必要だと思いますか？

(ア) 防災計画の場に男女が参画をする

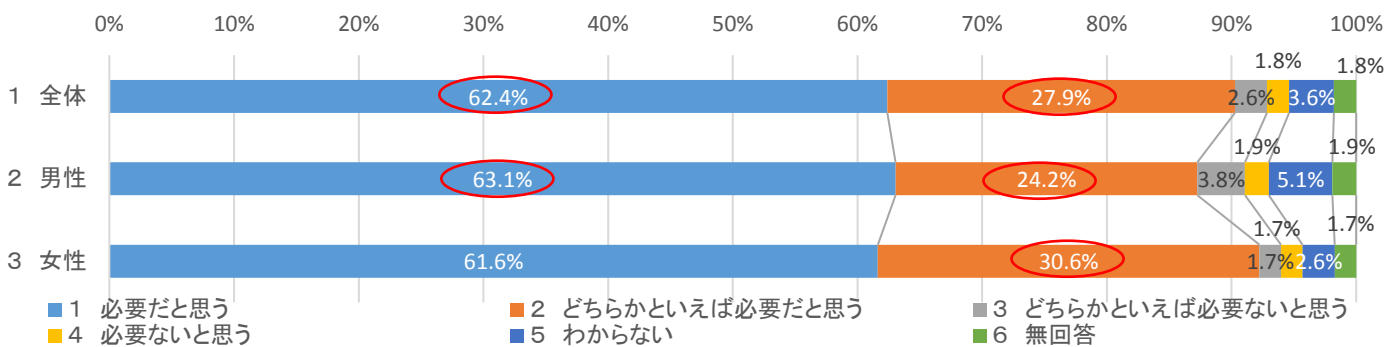


第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

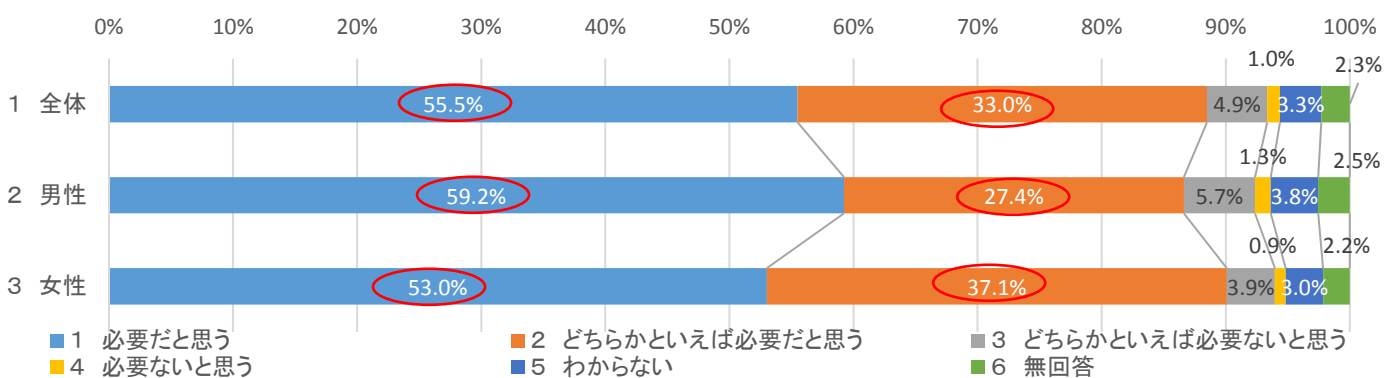
(イ) 避難所マニュアルに男女の視点を反映させる



(ウ) 救急医療・健康支援について



(エ) 復興まちづくりへの参画について

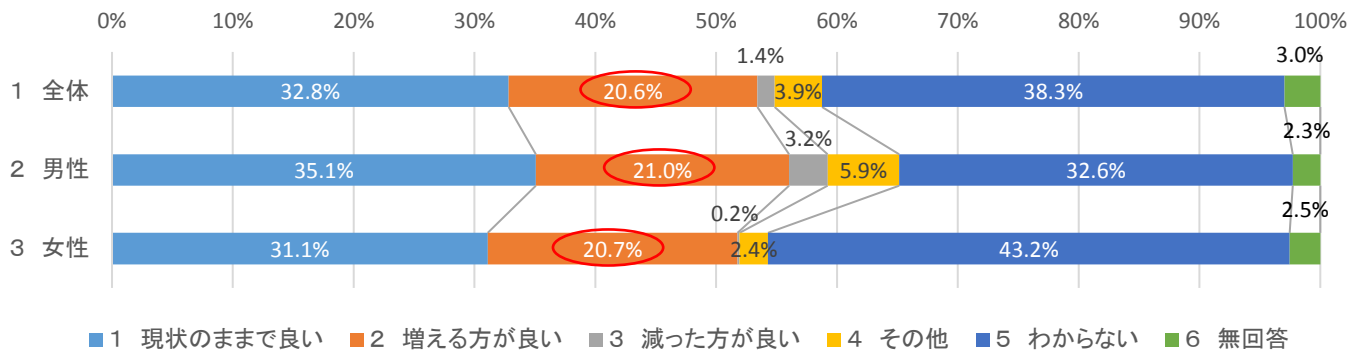


【市民意識調査結果（市民編）より】

第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

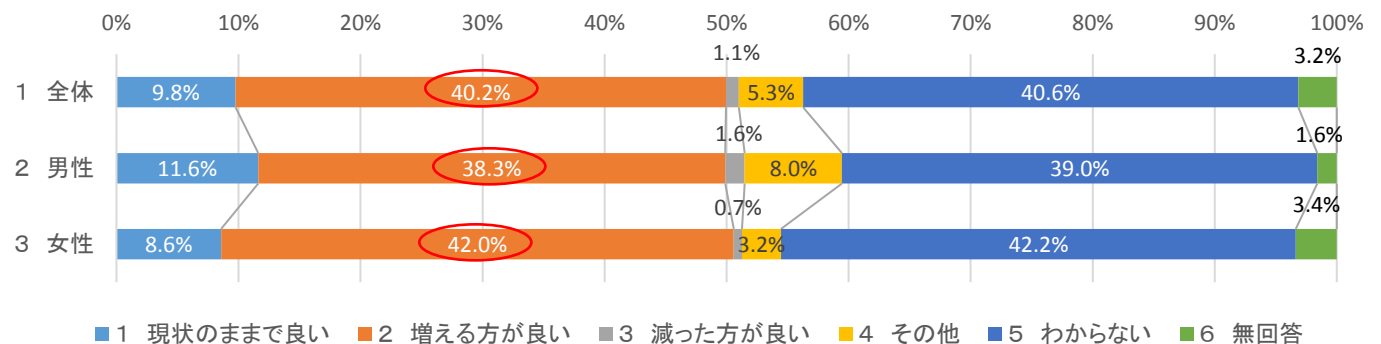
資料4-1 塩竈市職員の女性職員割合（全職種）41.8%について、どう思いますか？

【数値は平成26年度実績】



資料4-2 女性管理職割合（全業種）16.2%について、どう思いますか？

【数値は平成26年度実績】



【市民意識調査結果（職員編）より】

【施策の方向】

（1）男性の地域参加の促進と市民活動への支援

- ・地域社会の活性化には、男性が様々な地域活動に主体的に参加することが不可欠であり、その参加を積極的に働きかけるとともに、市民と行政の協働による男女共同参画の推進を目指して市民の主体的な活動を支援します。

（2）地域活動を担う女性のエンパワーメントの促進

- ・地域を活動の場とする市民活動や町内会等で活躍する女性に対して学習に関する情報や機会を提供し、まちづくりの中核を担う女性リーダーの養成に努めます。

第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

(3) 男女共同参画の視点に立った横断的な行政組織体制の推進

- ・行政のあらゆる施策、事業などを男女共同参画の視点から見直し、効果的な男女共同参画施策の運営を実現するため、横断的な組織体制を構築します。

【具体的施策・事業】

- ① 町内会、PTA、子供会活動などへの父親の参加促進（市民総務部・教育部）
- ② 男女共同参画を目指す市民活動への支援（全部署）
- ③ 市民活動支援センター機能の充実（市民総務部）
- ④ 女性防災リーダーの育成（市民総務部）
- ⑤ 女性人材情報の収集および提供（全部署）
- ⑥ 男女共同参画関係団体との連携強化（市民総務部）
- ⑦ 地域を担う女性を育成するための情報提供と支援（市民総務部・産業環境部・教育部）

第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

○主要課題5 男女共同参画の視点に立った地域の国際交流の推進

【現状と課題】

男女共同参画社会への取り組みは、人権尊重という世界的な協調のもとに展開しており、一つの国の中だけで達成されるものではありません。世界平和と発展のための市民活動も地球規模で行われております。

本市も国際交流社会の一員として、世界の女性の地位向上に貢献する活動に積極的に参画することが期待されます。

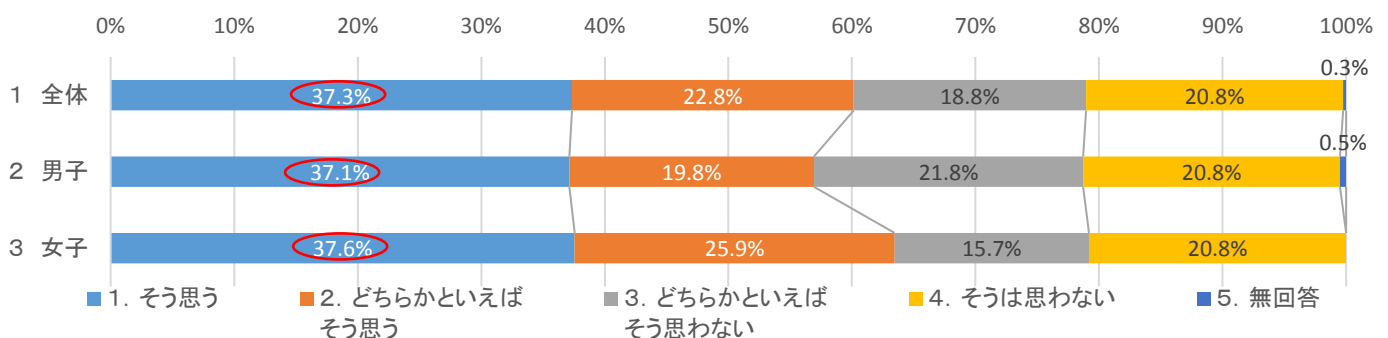
本市には水産加工業を中心に、そこで研修を受ける外国人などが在住しており、こうした外国籍市民との交流や支援を推進することは、互いの生活や文化の違いを理解し、国際感覚を養う良い機会となります。また、学校教育を通じて、外国語指導助手による国際理解・交流事業などが行われております。

今後、異文化の相互理解を図り、多様な文化や価値観を認め、グローバルな視点で行動できる市民育成を図ることが必要です。

<平成27年度の主な実施事業>

○外国語母子手帳の整備 ○外国人向け生活ハンドブックなどの配布

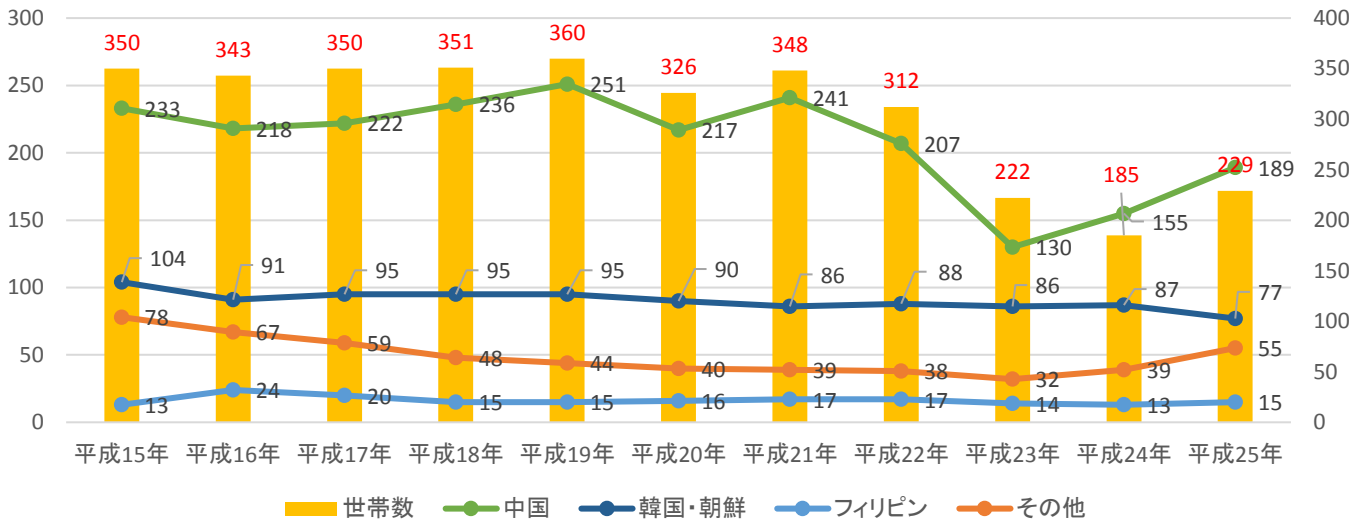
資料43 機会があれば外国に行ったり、外国人と交流をしてみたいと思いますか？



【市民意識調査結果（中学生編）より】

第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

資料44 塩竈市における登録外国人国別人口の推移



【施策の方向】

(1) 男女共同参画を目指した国際理解と交流活動の推進

- ・国際的視野に立った男女共同参画に関する学習機会や情報提供を図り、国際交流活動団体などと連携し、交流機会の充実に努めます。

(2) 外国籍市民との交流・支援の推進

- ・本市で暮らす外国籍市民の暮らしやすい環境を整え、交流機会の促進に努めます。

【具体的施策・事業】

- ① 国際交流事業の充実と女性の事業参画の推進（市民総務部・教育部）
- ② 相互理解を深める情報及び学習機会の提供（市民総務部・教育部）
- ③ ボランティアや市民交流団体の育成支援（市民総務部・教育部）
- ④ 市内在住外国人女性に対する情報提供と相談機能の充実（全部署）
- ⑤ 大学などの研究機関と連携した共生社会や異文化などを学ぶ国際交流機会の検討（市民総務部・教育部）